



自らも介護事業を経営しつつ、全国の介護事業経営の支援をし続けている講師が語る
リアルな平成30年トリプル改定への対策法とは！

介護事業業界に激震が走る！？ 平成30年トリプル改定の今から知っておきたいポイントと その対策徹底解説セミナー

遂に国会で改正法案の審議がスタート。春には成立の見込みです。29年4月に介護報酬の改定が決定！。平成30年は介護保険法改正、介護報酬と診療報酬改定のトリプル改定で過去最大規模の激変必至。今から経営の対策をしておかないと、土壇場で右往左往してしまう事態を招きかねません。

本セミナーは、介護事業に関わる全ての経営者、管理者、職員に必聴です。

セミナー内容

- ・30年法改正の背景
- ・30年法改正の概要
- ・新しいビジネスモデルを考える
 - (1) 混合介護
 - (2) 総合支援事業
- ・各サービス別改正内容
 - (1) 居宅支援事業所
 - (2) 訪問介護
 - (3) 通所介護
- ・各サービスに共通する改正について

◆ 日時 : 平成 29年 **9月14日** (木)
13:30~16:30 (受付13:00~)

◆ 場所 : **産業振興センター802号室**
神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号
(神戸ハーバーランド内) TEL: 078-360-3200
【JR神戸駅 徒歩約5分】

◆ 受講料 : 一般 **3,000円** (税込)
C-MAS会会員 **2,000円** (税込)

◆ 定員 : 20名 (定員になり次第締め切ります)

◆ 申込方法 : 9/7(木)までに、FAX送信してください。

* お申込み後に受講票と受講料のお振込み案内をさせていただきます。

講師



駒居 義基

1971年8月生まれ。株式会社ユナイテッド代表取締役
建築関連の会社に就職。営業成績3期連続NO1の成績を収め、以後建築・不動産関連の営業職としてキャリアを重ねる。
30歳の時、人材派遣会社へ転職。キャリアコンサルティングを行いつつ、心理カウンセラーとしての事業も開始。
37歳の時、兵庫県高砂市にて小規模通所介護「デイサービスえんがわ」設立。介護業界未経験の状態から、わずか半年で採算ベースに乗せる。
現在は介護事業の運営だけでなく、コンサルタントとしての活動も行っている。
また心理カウンセラーとして、介護・看護業界の方々に対する支援事業も行っている。

お申込み 下記に必要事項を記入し、FAX:078-685-1110 迄ご返送ください。

法人名		代表者名		Ⓔ
参加者名		参加者名		
住所		電話	()	
E-MAIL	@	FAX	()	

※ご記入いただきました情報は介護事業経営研究会神戸中央支部(松浦会計事務所)が管理し、本講演会の運営以外に使用いたしません。また、お車でのご来場の際は近隣駐車場をご利用ください。尚、定員に達し次第、締め切らせていただきますことをあらかじめご了承ください。

お問い合わせ先 : 介護事業経営研究会 神戸中央支部 (松浦会計事務所:担当 武森)

〒652-0806 神戸市兵庫区西柳原町2番2号 TEL:078-685-1111 E-mail:mail@matsuura-office.com

介護事業経営研究会HP <http://c-mas.net//> 松浦会計事務所HP <http://matsuura-office.com/>